

## 安全衛生に係る事業廃止等のお知らせ

平成 22 年度末をもって、安全衛生に係る次の事業については、廃止等されますのでお知らせします。

### 1 快適職場形成促進事業

快適職場推進計画認定制度も廃止されますので、申請を予定されている場合は、お早めに手続きをお願いします。

### 2 小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業（通称「たんぽぽ計画」）

本事業については、平成 23 年度以降の新規団体の追加は行いませんが、登録 2 年目、3 年目の団体については引き続き対象となり、最終的に平成 24 年度末をもって事業を廃止します。

### 3 産業医共同選任事業

平成 22 年 12 月 28 日をもって新規の登録申請は終了しました

### 4 自発的健康診断受診支援事業

助成金の申請手続きは、平成 23 年 3 月 18 日までにお済ませください。（申請先：奈良産業保健推進センター）